

## 静岡県信連について

### 1. 静岡県信連の概要

(平成28年9月30日現在)

- 設 立：昭和23年8月
- 住 所：静岡市駿河区曲金三丁目8番1号
- 会員数：51会員（正会員31会員／准会員20会員）
- 出資金：1,113億円
- 役員数：経営管理委員16名／理事5名／監事4名
- 職員数：275名（男子171名／女子104名）

### 2. 経営方針

#### 経営方針

当会は、“農業金融を協同の精神で支援する県単位の連合組織金融機関”であるとともに、“地域社会と地域経済に密着した金融機関”として会員・お客様の期待と信頼にこたえることを使命とします。

#### 理 念

- 連合組織金融機関として調和を大切に効率的な組織機能を発揮します。
- 創造性ある金融サービスをとおして地域社会と夢のあるつながりを目指します。
- 社会的責任を自覚した健全経営を行います。

### 3. 静岡県信連グループ中期経営計画

当会では、将来ビジョン（10年後の姿）に向かうための第二期目として策定した中期経営計画「静岡県信連グループ中期経営計画（平成26～28年度）」の下、下図の6つの役割発揮を基本戦略として取り組んでいます。

#### 静岡県信連グループ中期経営計画（平成26～28年度）

役割1	農業者に必要とされる金融サービスの追求
役割2	JA利用者の満足度向上による事業量確保
役割3	確実な利益還元の継続と財務基盤の充実
役割4	JA事業をサポートする信連グループ力の強化
役割5	CSR活動の充実とES・CS向上
役割6	変化に対応できる人材の育成

## 4. JAバンク自己改革の取組み

人口減少・高齢化等による農業の担い手不足や耕作放棄地の拡大等、農業の現場を取り巻く状況は厳しさを増す中、政府は平成26年6月改訂の「農林水産業・地域活力創造プラン」において、農業の成長産業化を加速させるための政策の一つとして「農協改革の推進」を決定し、平成27年8月には「農協法等の一部を改正する等の法律」が国会にて可決・成立し、平成28年4月より施行されました。

このような状況下、JAグループでは農業者の所得増大、農業生産の拡大、地域の活性化を基本目標とする「JAグループ自己改革」を決定し、JAバンクも信用事業の取組みを「JAバンク自己改革」として取りまとめました。当会におきましても県域施策として下図の取組みを行い、農業・地域の発展に貢献していきます。

